



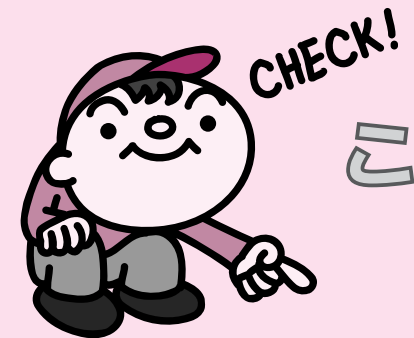
市民がつくる 人権尊重の深谷市 共生社会を目指して

人権尊重社会を目指す運動強調月間
■問い合わせ 人権政策課 (☎ 574 - 6643)

共生社会とは、障害のある人とない人が共に生きる社会のことです。
人が人として大切にされ、認め合い、支え合う社会です。
障害への正しい知識と理解をもって、みんなが暮らしやすく、みんなに優しい社会を築いていきましょう。

人権尊重 障害とは？
視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部疾患、知的障害、精神障害、発達障害などがあります。
平成19年の内閣府の調査では、国民の18人に1人は、障害があるという結果でした。障害は特別なことでなく、誰にでも生じる可能性があるものです。

人権尊重 国際生活機能分類
国際生活機能分類では、障害を次の3つに分けてとらえています。
① 機能の障害
② 活動の制限
③ 参加の制約
例えば、下半身にまひがある場合は「機能の障害」があり、このことで移動ができないことは【活動の制限】、外出や就業できない場合は【参加の制約】となり、いずれも障害と考えられます。
社会から適切な配慮があれば活動の制限や、参加の制約による障害は減らしていくことができます。
皆さんのご理解とご協力をお願いします。



このマーク 知っていますか？

要確認

■視覚障害者のための国際シンボルマーク



世界盲人連合 (WBU) が定めた世界共通の国際シンボルマークです。横断歩道で、このマークが付いた歩行者用信号ボタンを見掛けることがあります。この信号機は視覚障害者が安全に渡れるよう、信号時間が長めに調整されています。

■聴覚障害者のシンボルマーク (耳マーク)



聴覚障害者は、障害そのものが分かりにくい「声を掛けたのに返事をしない」などと誤解されたり、不利益や危険にさらされたりするなど、社会生活の上で不安が数知れずあります。

視覚障害者の「白い杖」などと同様に、一目で耳が不自由であると分かるものが必要ということで考案され、預金通帳、年金証書などに貼って、呼び出しなど聞こえないことへの配慮を求める場合などに使用されています。

■身体障害者補助犬啓発マーク



補助犬を啓発するために、補助犬を受け入れる店の入り口などに貼るマークです。補助犬とは、身体障害者補助犬法で定められた「盲導犬」、「介助犬」、「聴導犬」の3種類をいいます。

不特定多数のかたが利用する施設 (デパートや飲食店など) では、受け入れが義務付けられています。

このほかにもさまざまなデザインのシールが、補助犬受け入れの表示マークとして使われています。

■障害者のための国際シンボルマーク



障害のある人々が利用できる建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通の国際シンボルマークです。

なお、このマークは、すべての障害者を対象としたもので、特に車いすを利用する障害者を限定し使用されるものではありません。

■身体障害者標識 (四つ葉のクローバーマーク)



肢体不自由者が運転する自動車に貼る標識で、道路交通法に定められています。肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されているかたは、その障害が自動車の運転に影響を及ぼす恐れがあるときは、この標識を表示して運転するよう努めなければなりません。

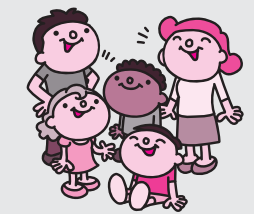
なお、このマークを付けた車両への幅寄せや割り込み行為は禁止されています。

■聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)



政令で定める程度の聴覚障害者が運転する自動車に貼る標識で、道路交通法に定められています。政令に定められている程度の聴覚障害のあることを理由に免許に条件を付されているかたは、このマークを必ず表示しなければなりません。

なお、このマークを付けた車両への幅寄せや割り込み行為は禁止されています。



平成 21 年度人権啓発フェスティバル ヒューマンフェスタ 2009 さいたま

と き：8月27日(木)午前10時～午後4時30分
と ころ：大宮ソニックシティ

入場無料

大ホール

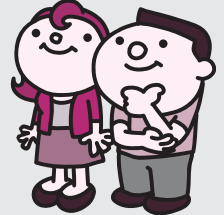
- 人権作文表彰・発表
- 人権講演会
「介護・家族・人生とは」
橋幸夫氏 (歌手)
※講演のみ
- マナカナ (三倉菜奈・三倉佳奈)
ハートフルトーク&ライブ

小ホール

- 講演会
「可能性への挑戦」
舞の海秀平氏
- 井上あずみファミリーコンサート
※午前10時から国際会議室で整理券を配布します (先着450人)。

国際会議室

- 人権啓発資料展示
- 人権相談コーナー開設
- 井上あずみ握手会



■問い合わせ 埼玉県県民生活部人権推進課 (☎ 048 - 830 - 2255)